

●日本学術会議会長談話及びメッセージについて

〔平成21年5月18日〕  
日本学術会議会長決定

会長は、日本学術会議に関する重要事項について、広く国民に対して意見を表明する場合は日本学術会議会長談話（以下「談話」という。）を、主として学術会議会員及び連携会員に対して意見を表明する場合は日本学術会議会長メッセージ（以下「メッセージ」という。）を、発出することができる。

談話及びメッセージについては、発出前に幹事会構成員の意見を求めるとともに、発出後速やかに幹事会に報告することとする。

附 則

- 1 この決定は、決定の日から施行する。
- 2 日本学術会議会長談話及び会長コメントについて(平成16年4月13日 日本学術会議会長決定)は、廃止する。